

吹田市精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム 専門部会の取組状況

障がい福祉室 基幹担当

1 令和5年度の会議開催状況（令和6年3月現在）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
本会議				● 7/31								● 3/12
ワーキング会議				● 7/25				● 11/15				
事務局会議	● 4/21		● 6/16			● 9/11	● 10/11		● 12/12		● 2/14	

本会議 ▶ 構成委員全員が参加。ワーキング会議の共有、検討を実施する。
必要や要望に応じて、関係機関による講義も開催する。

ワーキング会議 ▶ 事務局以外に必要なに応じて構成委員からメンバーを招聘。
優先される検討課題をはじめ、各種事案についての検討を行う。

事務局会議 ▶ 障がい福祉室、保健所でワーキング会議の実施や集約、本会議の運営について検討する。²

2 吹田市の優先する協議内容について

1. 普及啓発に係る事項

2. 精神障害者の家族支援に係る事項

3. 精神障害者の住まいの確保支援に係る事項

4. ピアサポートの活用に係る事項

5. アウトリーチ支援に係る事項

6. 措置入院者及び緊急措置入院者の退院後の医療等の継続支援に係る事項

「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築のための手引き」より

2 吹田市の優先する協議内容について

7.構築推進サポーターの活用に係る事項

8.精神医療相談に係る事項

9.医療連携体制の構築に係る事項

10.精神障害者の地域移行・地域定着職員に対する研修に係る事項

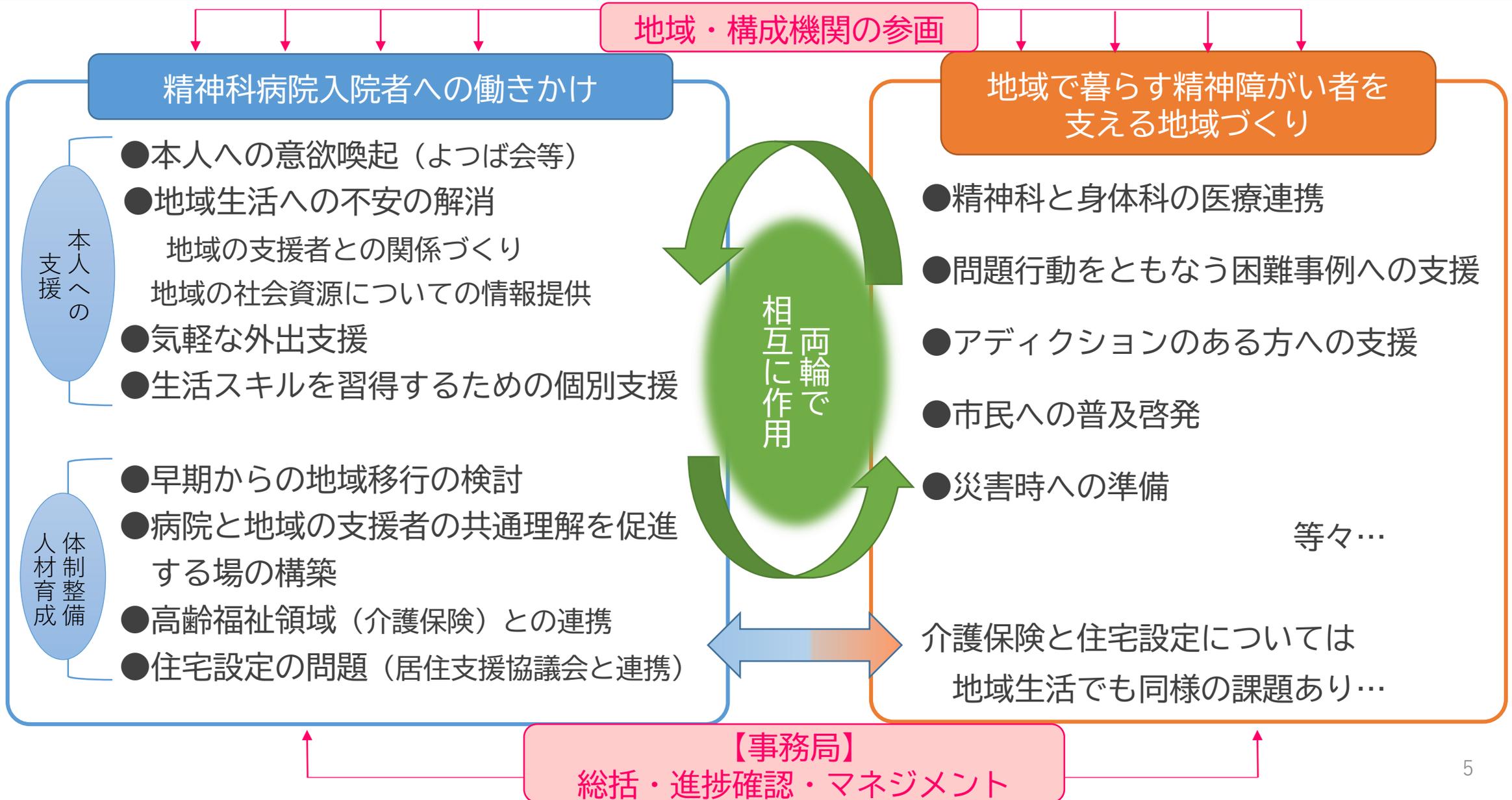
11.入院中の精神障害者の地域生活支援に係る事項

12.地域包括ケアシステムの構築状況の評価に係る事項

13.その他(地域包括ケアシステムの構築に資する事項)

「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築のための手引き」より

3 「吹田市精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム」 課題検討の体制



4 令和5年度の取組状況について

▶ 普及啓発に係る取組

1. ころころサポーター養成講座
2. 精神保健福祉ボランティア養成講座

▶ 精神障がい者の地域移行・地域定着職員に対する研修に係る取組

トラウマインフォームドケア研修

▶ 入院中の精神障がい者の地域生活支援に係る取組

1. 榎坂病院での事例検討会
2. 院内茶話会実施に向けた検討